

# 議会だより

第14号 平成20年  
11月5日発行



第4回西海市相撲大会  
(西海市黒口相撲場にて)

## おもな内容

平成20年8月臨時会 .....	2
平成20年9月定例会 .....	3 ~ 9
一般質問 .....	10 ~ 19
意見書 .....	18 ~ 19
市民の声、編集後記 .....	20

# 平成20年 8月臨時会

## 5,000万円の緊急地域経済対策事業を可決

西海市内に本社を置く建設業者を対象に緊急的な措置として、地域経済の活性化と市内建設業者の雇用の安定を図るのが目的（実施年度は20年度のみ）



緊急地域経済対策事業

各総合支所枠

- ①西彼総合支所 4,000千円
- ②西海総合支所 4,000千円
- ③大島総合支所 2,000千円
- ④崎戸総合支所 2,000千円

本庁枠 38,000千円

（大瀬戸分4,000千円含む）

以下説明資料

### 緊急地域経済対策事業説明資料

本庁建設課分			
事業種類	件数	事業種類	件数
主要市道の樹木の伐採	34件	漁港関係	
市道側溝整備等	37件	荷揚場側溝清掃	2件
市道の路肩補修	3件	係船環取り付け	3件
交通安全施設設置等	15件	標識灯取替え	1件
防護柵修繕等	6件	バリケード補修等	2件
計	95件	商工観光関係	
住宅建築課分		観光施設改修事業等	3件
市営住宅補修等	6戸	総合支所分	
公営住宅補修等	30戸	主要市道の樹木の伐採	13件
農道関係		市道側溝整備等	8件
農道排水路改修	1件	市道の路肩、路面補修	6件
農道側溝布設替え	1件	交通安全施設設置等	6件
林道関係		防護柵修繕等	2件
森林基幹道除草等作業	3件	その他	5件
森林基幹道崩土除去作業	1件	計	40件
		総合支所分（河川関係）	
		河川、水路補修等	3件

上記記載はH20.8.7現在予定事業分

一般会計補正予算（第三号）で九千三百九十五万四千円を追加し、歳入、歳出予算の総額をそれぞれ百九十一億五千三百七十八万九千円とするもので原案どおり可決した。補正予算（第三号）の主な内容は、緊急地域経済対策事業として、五千万円、小中学校及び幼稚園の耐震二次診断緊急事業に係る委託料として、

四千三百九十五万四千円となっている。予算審査特別委員会の主な質疑は次のとおり。  
**質疑** この緊急地域経済対策事業に市内の建設業者は、何社が対象になるか？  
**答弁** 七十五社が対象になる。これは建設業者、管工事、電気等、いろんな業種を含んでいる。

**質疑** すでに市内業者でも多くの業者が倒産に追い込まれている。もっと早く手を打たなければならなかったのではないか。この対策が今日まで遅れた理由は何か？  
**答弁** 意見はよく理解できるが、これは国の緊急対策事業でも県の緊急対策事業でもない。西海市独自の特色である。市の財政状況を鑑み、

もっと多額の予算を計上できればいいのだが、このような状況のなかで精一杯の努力をした。ご理解いただきたい。  
**質疑** 市内の業者に不公平感がないようにどのような発注を考えているか？  
**答弁** 広く多くの市内の業者にいきわたるような措置を講じていく。

# 平成20年 9 月定例会

## 一般会計補正予算(第4号)を可決

平成20年第3回定例会が去る9月5日から26日まで、22日間の会期で開催され、報告7件、議案24件、発議5件、請願1件が上程された。一般質問には14人が登壇し、活発な議論が展開された。なお平成19年度の決算認定は閉会中の継続審査となった。

一般会計補正予算(第4号)は、既存の予算に5億2,138万2千円を追加し、歳入、歳出予算の総額をそれぞれ196億7,517万1千円とするもので、原案どおり可決した。

- 補正第四号の主な内容は、特別保育事業・ふるさと応援寄附金事業・市民協働の里づくりプロジェクト事業・有害鳥獣捕獲檻設置モデル事業・観光関連事業・災害復旧事業及び市債の繰上げ償還など。
- 議案第百十八号 ふるさと西海応援寄附金条例の制定**については、ふるさと西海市を応援したいと想う方から広く、ふるさと西海応援寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施し、西海市の活性化に資することを目的とする。
- この条例に基づき寄附された寄附金の使途については、次に掲げる事業とする。
- ① 自然景観の保全及び緑化を推進し、美しいふるさとを守る事業
  - ② 観光施設の美観及び価値を維持し、ふるさとの観光地をアピールする事業
  - ③ 伝統芸能、地域文化及び食文化の伝承及び育成を支援する事業
  - ④ 少子化対策、子育て支援及び児童教育環境の整備に関する事業
  - ⑤ 高齢者の生きがいや福祉の増進に関する事業
  - ⑥ その他西海市の発展に寄与すると認められる事業

### 議決の結果

議案番号	件名	議決の結果
報告第20号	生き活き咲き都株式会社平成19事業年度決算報告について	報告済み
報告第21号	株式会社大島町中央商店街振興公社平成20事業年度事業計画及び予算並びに平成19事業年度決算報告について	報告済み
報告第22号	財団法人西海市農業振興公社平成20事業年度事業計画及び予算並びに平成19事業年度決算報告について	報告済み
報告第23号	平成19事業年度長崎県市町村土地開発公社決算報告等について	報告済み
議案第80号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第81号	西海市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第82号	西海市交通船使用条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第83号	ふるさと西海応援寄附金条例の制定について	撤回
議案第84号	ふるさと西海応援寄附金基金条例の制定について	原案可決
議案第85号	西海市企業立地奨励条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第86号	西海市江島・平島地区無線LAN施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第87号	西海市有墓地利用条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第88号	西海市畜産基地建設事業受益者負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第89号	西海市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第90号	西海市営住宅浄化槽使用料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第91号	市道の路線廃止について	原案可決
議案第92号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決
議案第93号	佐世保地域広域市町村圏組合の解散について	原案可決
議案第94号	佐世保地域広域市町村圏組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
議案第95号	佐世保地域広域市町村圏組合規約の変更について	原案可決
議案第96号	平成20年度西海市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第97号	平成20年度西海市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第98号	平成20年度西海市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第3号	西海市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
報告第24号	平成19年度決算に係る健全化判断比率の報告について	報告済み
報告第25号	平成19年度決算に係る資金不足比率の報告について	報告済み
議案第113号	西海市地区集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第114号	西海市地区集会施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第115号	工事請負変更契約の締結について(瀬戸浄化センター機械設備工事)	原案可決
議案第116号	市営住宅多以良団地冠水事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて	原案可決
議案第117号	市営住宅多以良団地冠水事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて	原案可決
議案第118号	ふるさと西海応援寄附金条例の制定について	原案可決
請願第2号	郵政民営化法の見直しに関する請願	採択
発議第4号	郵政民営化法の見直しに関する意見書	原案可決
発議第5号	米原子力潜水艦「ヒューストン」の冷却水漏洩に関する意見書	原案可決
発議第6号	原油価格高騰対策に関する意見書	原案可決
発議第7号	道路整備の安定的な財源確保を求める意見書	原案可決

# 補正予算(第4号)を可決

総額196億7,517万1千円

## 報告事項

報告事項は報告のみで議会で審議しない



### 報告第20号 生き生き咲き都株式会社平成19年事業年度決算報告について

売上高	22,787,150円
一般管理費	23,115,859円
損失	346,751円

### 報告第21号 株式会社大島町中央商店街振興公社平成20事業年度事業計画及び予算並びに平成19年事業年度決算について

売上高	14,553,399円
一般管理費	10,649,669円
利益	7,887,384円

### 報告第22号 財団法人西海市農業振興公社平成20事業年度事業計画及び予算並びに平成19事業年度決算について

収入	24,230,434円
支出	18,235,061円
差額	5,995,373円

### 報告第23号 平成19事業年度長崎県市町村土地開発公社決算報告等について

収入	1,046,481円
管理費	4,251,181円
欠損	3,204,700円

### 議案第80号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

本年6月に成立し、公布された「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、議員の報酬等に関する規定と他の行政委員会の委員等の報酬等に関する規定との分離、および議員に支給する報酬名称の明確化について、関係条例の整理を行うもの。

# 平成20年度 西海市一般会計

## 5億2,138万2千円を追加、



今回の補正は、既存の予算に五億二千三百三十八万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額を百九十六億七千五百七十七万一千円としている。

補正の主な内容は、特別保育事業、ふるさと応援寄附金事業、市民協働の里づくりプロジェクト事業、有害鳥獣捕獲檻設置モデル事業、観光関連事業、災害復旧事業及び市債の繰り上げ償還などについて計上している。

これに伴う財源として、国・県支出金、市債、地方交付税及び繰越金などを充当している。

### 主な質疑

**質疑** 地方交付税の決定額を見ると、予想していた以上に大幅な増額になっている。増額になった理由と地方税の税源移譲は現段階でどれくらいあっているのか。

**答弁** 平成二十年度で総額八十億七千七百五十九万円、平成十九年度の交付額が七十五億九千四百四十八万円円ということで、四億八千三百一十一万円の増になっている。特に財政の厳しい地域に重点的に配分される目的で、新たに創設された地方再生対策費が西海市の場合、二億四千八百十三万八千円増額となっている。

**税源移譲の推計額について** 個人住民税の課税所得が二百万円以下が三%。二百万〜七百万円以下が八%。七百万円を越える額は十%であったものが、一律六%に税率が変更になり試算した結果、約二億二千百万円程度と見ている。

ふるさと納税制度のふるさと西海応援寄附金謝礼について

**質疑** ふるさと西海応援寄附金謝礼として、十五万円計上しているが、どういう謝礼の仕方をするのか。

**答弁** 今年四月から制度が施行された。本市としても条例を設けて、より多くの寄附をいただき、西海市の活性化のための財源にしていこうということである。

この制度のなかで寄附された金額から五千円が控除されるので、五千円分について地元産品を寄附者に送ることによって、ふるさと産品のPRと他の納税者の方々への広くPRを兼ね、三十人分で予算を計上している。四季折々の農水産物を贈りたい。

有害鳥獣捕獲檻設置モデル事業について

**質疑** イノシシ捕獲用の箱罟は、どういったもので何基くらい購入して、どういふふうに使っていくのか。

**答弁** イノシシ被害対策

として箱罟を二十一基購入する。十分の四が県の補助となっており、一基七万円程度である。北松では、一箇所に七基程度を設置し、駆除対策をしている。

この方法でエサを入れ呼びこんで、西海市でも対策をとりたい。

観光関連事業について

**質疑** 旅行業資格取得補助金として、人件費の半年分百六十七万六千円を計上しているが、観光協会の取り扱いをどういふ方法で指導しているのか。

**答弁** 今後は観光協会もNPO法人を立ち上げて、自立できる運営方法をやっているために、第三種の旅行業を取得してもらい、呼び込みの観光を進めて新たな観光の発掘等々も含め、行政も一体となって取り組みたい。

**質疑** どのような業務内容、事業が展開されるのか。

**答弁** 旅行業の資格を持つことにより、旅行商品、観光ルートの開発等が、NPO法人観光協会として直接できることになる。

# 付託議案の 委員会審査結果報告

## 教 文 務 総 常任委員会

(8人)

委員長	岩本 利雄
副委員長	田川 正毅
委員	池田 政治
委員	浅田 幸夫
委員	中里 悟
委員	浅田 直幸
委員	川岡 純英
委員	堀川 政徳

議案第八十一号 西海市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

児童生徒の健全育成及び非行防止を目的として県などが進める県内の警察・学校間の情報交換及び連携強化を図る「長崎県学校・警察相互連絡制度」の創設に向け、児童生徒の氏名、住所等の個人情報について、慎重な管理のもと、両者間で情報交換を行えるよう改正を行うもの。

**質疑** 情報を提供するの  
は国または地方公共団体のみ  
か。その他の団体には情報を  
提供しないのか。

**答弁**

そうである。

原案可決

議案第八十二号 西海市交通船使用条例の一部を改正する条例の制定について

本市の交通船使用条例に標準運送約款の記述「新型インフルエンザ等感染症」を加えるものである。

**質疑** 感染症であるかは、  
乗組員が判断するのか。

**答弁**

感染症については、乗組員は、判断はできない。医師が判定した方の乗船が拒否できる。「所見」は医師の診断のもとに行われるものである。

原案可決

議案第八十九号 西海市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

「その他の諸証明手数料一件、二百円」を加えるものである。平成二十年十月一日から施行する。市営住宅の家賃の証明などが求められた場合、手数料を徴収するものである。

**質疑** 他の自治体と比べて  
どうなのか。

**答弁**

喜岐市は三百五十円であるが、その他は、全市三百円である。西海市の場合、税の証明や住民票の証明は、二百円である。

原案可決

議案第八十六号 西海市江島・平島地区無線LAN施設の設置及び管理に関する条例の制定について

七釜地区、太田和地区は補助金で整備したので民営で維持管理が行われる。江島・平島地区は、公設民営で行われるので、その設置管理について、必要な事項を定めるものである。

**質疑**

七釜、太田和の加入状況は。

**答弁**

中浦、七釜の世帯数は、五百四十九世帯、希望が百六十五世帯、実績は四十四世帯である。太田和地区は、四百八世帯希望が百四十五世帯



交通船ニユー松島

帯、実績は三十二世帯である。合わせて七十六世帯であり、加入者を増やす必要がある。

**原案可決**

**議案第百十三号 西海市地区集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**議案第百十四号 西海市地区集会施設の指定管理者の指定について**

旧西彼農業改良普及センター施設を長崎県から西海市が無償で借り上げて、これを由留木地区組合に無償で貸していた。借用期間が、終了したため、西海市が二百四万一千七百八十九円で購入した。

議案第百十四号は、地元西彼町由留木実行組合の代表者に指定管理をお願いするものである。指定の期間は、平成二十年十月一日から平成二十八年三月三十一日までとする。

**質疑** この施設は、以前から使っていたのか。

**答弁** 県の農業改良普及センターとして使用していた。閉鎖後の平成十三年度から旧西彼町で使用契約を行い、地区で活用していた。

集会施設と車庫だけを指定管理にする。駐車場は、組合が駐車場に使用しているのので、草刈等一定の管理は、お願い

したい。

**原案可決**

**議案第百十八号 ふるさと西海応援寄附金条例の制定について**

内容について所定の変更を行ったうえで改めて提出するもの。

変更点は「寄附金の使途」の内容について新たに「高齢者の生きがいや福祉の増進に関する事業」及び「その他西海市の発展に寄与すると認められる事業」を加え、高齢者対策を始めとする福祉関係その他の使途についても規定すること、さまざまな寄附者の目的意識をその使途に反映できるように改めたもの。

**原案可決**

**議案第百八十四号 ふるさと西海応援寄附金基金条例の制定について（再審査）**

**質疑** この基金は、いつから運用するのか。

**答弁** 今年度の寄附金については、管理台帳を作成し、次年度の予算で充当したい。

**質疑** 寄附の使用結果はいつ連絡するのか、その方法はどうするのか。

**答弁** 次年度に充当する事業が完了してからの報告を考えている。

**原案可決**

**「請願第二号 郵政民営化の見直しに関する請願」**

昨年九月までは、日本郵政公社であったが、平成十九年十月一日から日本郵政グループになった。

四つの会社に分割、民営化された。郵便事業会社、郵貯銀行、かんぽ生命保険の郵便貯金、かんぽ生命から委託を受けて、窓口で仕事をしているのが郵便局株式会社である。委託手数料だけで仕事をしている。

西海市でも集配再編があり、集配業務が廃止になって、近隣郵便局に統廃合された。配達の違いがでてくる。郵便局が遠くになった不便さもでてきた。

郵便貯金は、手数料がかかり上がっている。そこで、民営化が正しかったのか、不便さがあまりにもありすぎるから、四

つの会社の形態のあり方でもう一度見直しをもらいたく、請願を提出した。

**質疑**

高齢化社会のなかでの郵便局のあり方、今後の方針が一番大事なことで、地域住民と郵便局のあり方が主眼になるのではないのか。密着した郵便局のため三事業一体化が必要である。郵貯も地域高齢化のなかで対応ができるとの趣旨が本来あるべき請願の内容である。民営化がスタートして短期間である。第一回目の見直しを見据え、地方の声としての請願でいいと思う。

採択



元県の農業改良普及センター



民営化された郵便局（七釜郵便局）

# 建設業 常任委員会

(9人)

委員長 辰夫 北川  
副委員長 馬場 辰正  
委員 嘉田 敏雄  
委員 田中 隆一  
委員 江本 一文  
委員 杉本 秀昭  
委員 森口 徳正  
委員 志賀 剛夫  
委員 浅本 和夫

な問題があり登記されず個人名義のまま課税されていたが平成六年に保安林指定を受けているので、非課税となっている。

原案可決

議案第九十八号 平成二十年度西海市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

今回の補正は、一千三百三十二万四千円を追加し、総額を二十億七千五百八十四万円とし、主に農業集落排水事業及び、地域し尿処理事業費の修繕料にかかるものである。

質疑 修繕料ということであるが、どの処理場分での部分を修繕するのか。

答弁 西海町の川内・水浦の処理場及び、太田和処理場の排水装置で、箇所としてはパッキ槽と回分式という装置があり一番主になる上澄み水を放流するための装置で一箇所二百六十万円程度かかる。また西海町の処理施設は回分式という独特の処理方法になっており、これが二槽あり、沈殿池がいらぬ構造になっている。

原案可決

議案第九十九号 西海市営住宅浄化槽使用料条例の一部を改正する条例の制定について

旧町ごとに異なっていた市営住宅浄化槽の使用料について、下水道料金と同様の従量制による料金の体系として二十一年度から実施するものである。

質疑 本来市道の認定を廃止すること自体が理解しにくいことだが、どういう理由で廃止してほしいということか。

答弁 この路線は、昭和五十二年から昭和五十五年第二次林業構造改善事業で、基幹作業道として完成し、昭和六十年三月に旧西彼町が町道認定し現在に至っているが、今日まで維持管理は鳥加郷が作業道として管理をしてきた。また、産廃業者がこの路線使用を郷に相談に来たとき市道であることが分かり、郷としては作業道としての認識であった。

質疑 この路線は、市の財産となっているのか。

答弁 旧町時代に分筆登記すべきところが、いろいろある問題があり登記されず個人名義のまま課税されていたが平成六年に保安林指定を受けているので、非課税となっている。

戸浄化センター機械設備工事)

主な変更内容は、機械設備配管の土工事(四百八十九万円)の追加である。この追加工事については、平成二十年度実施予定であり、場内整備工事の雨水排水等との同時埋設を計画していた。将来的な維持管理を考慮した、品質管理確保を図るため、本工事において土工・配管工を一体的に施工するものである。

質疑 今回のように工事の前倒しということになると、落札率を基に変更契約をする場合に、どのように影響してくるのか。

答弁 この機械設備は、落札率が決まっているので、土工を追加したら、その落札率で変更することになる。新たに入札を行なった場合には諸経費も若干違うので、約二十万円ほど機械装置の方が高くなるが、施工を考えたときの比較にならないので、そんなには変わらないということでは概算はしている。

原案可決

議案第一百十五号 工事請負変更契約の締結について(瀬)

多良団地冠水事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて

議案第一百十六号 市営住宅多良団地冠水事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて

議案第一百十七号 市営住宅多良団地冠水事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて

市営住宅多良団地の二戸が、大雨によって家財道具が水浸しになったということで賠償の額をそれぞれ、十三万六千円と、一万一千円に定め和解するものである。

質疑 二戸の住宅が水浸しになり、家財の賠償ということであるが、具体的に説明を求め。

答弁 ベランダが全部壁までコンクリートで覆われており、排水口が一箇所、屋根から一階まで一本のパイプで雨水等を処理する構造となっている。また、一階部分は、溜桝を作らず直接、地下に埋設したパイプで、川に流す構造となっていた。

その部分が過去からのゴミや泥等で全部詰まった状態となっていた。これは構造的に問題があったと市が認め、謝罪をし賠償することとした。

構造的な欠陥部分については、早急に改修することとしている。

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決



# 生 厚 常任委員会

(8人)

委員長	山崎 善仁
副委員長	永田 良一
委員	中野 良雄
委員	田口 昇
委員	井田 利定
委員	杉澤 泰彦
委員	岸浦 秀次
委員	原口 龍彦

議案第八十七号 西海市有  
墓地利用条例の一部を改正す  
る条例の制定について

西彼町内の個人墓地三箇所  
と国道206号線改良工事に  
伴う、移転代替地として国土  
交通省所有地を墓地用地とし  
て確保し、計四箇所を新たに  
市有墓地とし、管理の通正化  
を図るものである。

**質疑** 墓地を誰かに譲り  
たい場合の手続きは、どのよ  
うにするのか。

**答弁** 墓地台帳を作成し  
ており、墓ごとに番号を付け  
ている。番号毎に利用者の記  
載がある。墓地管理委員会に  
返還届けを出していただき、  
承認の後、役所に来て、一番  
なら一番の名義を変えるとい  
うことになる。

**質疑** 市有墓地となれば、  
道路、水道等整備は、市が全

額負担するのか。

**答弁** これまで各墓地管  
理委員会、道路・水道等の  
整備をしてきている。今まで  
どおり管理委員会もしくは利  
用者の皆さん方で整備してい  
ただくことになる。

**質疑** 西彼・大島・大瀬  
戸の三地区については、整備  
されるといことだが、西彼  
については、記載されていな  
い墓地が、何箇所もあると思  
うが、調整は地元任せであ  
るのか。

**答弁** 常時、職員がま  
わつてお願いをして、承諾を  
いただいで登記を行っている  
状況である。墓地管理委員  
会の規則制定については、何  
度か西彼の区長会で素案をつ  
くり、説明をしたところであ  
るが、なかなか理解を得られ  
ず、中断している状況である。

路、水道等整備は、市が全

**質疑** 西彼白崎地区の墓  
地が記載されていないが、ど  
うなっているのか。

**答弁** 白崎地区には四箇  
所の墓地があるが、市に寄附  
すると、墓地条例に「本籍が  
あるもの」「住所があるもの  
」と記載があり、このため  
現在この地区に住んでいない  
本籍がある方が、墓地を確保  
するようになるということ  
を言われ、まともらずに市有に  
できていない。

**質疑** 台帳を作成すると、  
未代までその個人のものと言  
う意識になってしまう。墓地  
は個人のものではなく、市有  
財産であることを、明確にす  
べきではないか。

**答弁** 墓地が、市有財産  
であると、今の段階で説明し  
ても、理解できない方々が  
おり、時間をかけて、対応し  
ていく。

原案可決

議案第九十七号 平成二十  
年度西海市国民健康保険特別  
会計補正予算(第一号)

療養給付費交付金、共同事業  
交付金、前年度繰越金を充当  
する。なお、不足額について  
は、財政調整基金より繰入を  
行ない調整している。

直診勘定では、百九万九千  
円を追加し総額二億七千七百  
九十三万九千円とする。歳入  
の主なものは、前年度繰越金  
千九百九十八万四千円、地方債  
を百四十万五千円追加、このため  
一般会計への繰入金千二百二  
十八万八千円を減額している。  
歳出では、平島診療所増改築  
事業で、施設にかかる一般管  
理費を、百九万九千円追加し  
ている。

**質疑** 前期高齢者交付金  
の減額ということだが、算定  
が変った内容の説明を。

**答弁** 本年三月に厚生労  
働省の保険局から、平成十八  
年度の前期高齢者給付額が過  
大と認められる市町村に対し  
て、新たな推計方法で算出し  
た額が示された。今回補正を  
しなかった場合には、二年後  
に精算し、返還をしなければ  
ならないことから、推計額に  
基づいた減額補正を行なうも  
のである。

**質疑** 特定健診データ処  
理手数料とあるが、特定健診  
とはどのようなものか。

**答弁** 今年から新たに  
「高齢者の医療の確保に

る」法律に基づいてスタート  
する健康診査であるが、平成  
十九年度までは、老人保健法  
に基づいて、成人病の早期発  
見、治療を目的とした基本健  
康診査を行なっていた。今年  
からは、内臓脂肪等に着目し  
た健診項目ということで、成  
人病対策のひとつとして始  
まった健診である。

**質疑** 江島診療所の増改  
築の時期は、いつになるのか。

**答弁** 一度に両診療所の  
増改築を行うわけにはいかな  
かったため、平成二十三年度  
までの間に、できれば来年度  
に計画を進めていきたいと考  
えているが、県の補助を受け  
ながらということになるので、  
予算獲得の段階に至っていな  
い。

**質疑** 平島診療所の増改  
築工事費(当初五百四十二万  
千円)が、百二十五万四千円  
追加され、設計監理等委託料  
が、二十六万七千円とあるが、  
設計整備まで委託する必要が  
あったのか。

**答弁** 設計委託料につい  
ては、当初二十六万三千円の  
予算計上していたところ、監  
理委託料を計上していなかつ  
たため、今回二十六万七千円  
を補正計上し、あわせて設計  
変更を行った。

原案可決

原案可決

やまなか よしこ

山崎 善仁 議員



**市内共通の「買物券」事業の取り組みを提案**

**議員** 八月の臨時会において緊急の事業費として五千万円の補正を組んだが、この緊急事業も建設業に限られた措置である。

他の市内商工業者も著しい売上げ減少で大変厳しい現状である。

この対策として市内全域と全市民を対象とした事業の展開を提案する。

市内経済活動の一番の問題は行政のお金と市民のお金が還流していないことである。

この事業としてプレミアム買物券（地域通貨）の発行を提案する。

① 西海市内に限定した二億円分の買物券の発行。

② 千円券を八百五十円で市民に販売する。



温泉のくみ取り口

③ 発行枚数を二十万枚とし、一枚当り百五十円を市が補助する。

④ この事業を三年間継続して六億円を市内で還流させる。

⑤ 有効期限を半年とし、効果が目に見えるようにする。

以上、概略であるがこの事業の取り組みを要望する。

**市長** 市内の中小企業においては原油高騰や原材料価格上昇の影響で厳しい

い経営を強いられ、小売店においては大型店の出店の危機感もある。

現在、西海市商工会西海支所では大型店対策買物券事業として、プレミアム券の発行を進めており、その成果を検証して有効であれば前向きに検討する。

**掘削した温泉の有効活用を進めよ**

**議員** 旧西海町時代に町の活性化事業の一環として一億数千万円

の経費をかけて掘削したが、この温泉を有効活用すべきではないか。

**市長** 平成十七年度第二回定例会において、排水計画や事業規模などについて十分な理解を得られず、また国庫補助にかかるとの撤回をした。

高額の経費をかけて掘削をし、掘り当てた温泉であるので、再度諸課題を解決しながら健康をテーマとして、何らかの活用策を引き続き検討する。

いわもと としあき  
岩本 利雄 議員



**土木建築業者等への支援策を急げ!!**

**議員** 本市の普通建設事業費は、合併直前に六十二億九千万円あったものが、合併直後には三十三億六千万円と約半分に激減し、本年度の当初予算では十八億円と、合併前の二十九%まで減少している。

土木建築業者や関連業者は公共事業に支えられており、普通建設事業費から想定すると、それらの市内企業勢力は合併前の二十九%まで衰退している。

これらの企業を支援し、離職者に歯止めをかけなければならぬ。合併後市内業者の倒産や廃業等の実態を伺う。

**市長** 合併から本年八月末現在における企業の解散や休業件数は、土木建

築業で十一件、その他の業種で三十三件の合計四十四件で、このほか支店の廃止を含めると合計で七十三件になっている。

これらに関係する離職者は、五百人から六百人と見込まれている。

**議員** 本市は本年度から本格的に企業誘致に乗出し、百人雇用創出プロジェクトを発足させているが、現在六百人もの離職者が出ており、就労人口を増加し地域活性化を図るためには、雇用創出と合わせて、これらの企業支援プロジェクトを立上げる必要があると考えるがどうか。

**市長** 緊急地域経済対策事業については、副市長を委員長とする審査委員会を設置しており、各種の支援策については、本委員会を中心に協議したいと考えている。

**議員** 平成十七年度が五億五千万円、平成十八年度が四億六千万円と毎年多額の不用額が発生している。予算の精度をもっと上げて、これら不用額から二億円程度捻出することは可能だと考える。その二億円を毎年度の当



すぎぞろ やすし  
杉澤 泰彦 議員

市内小中学校の  
読書環境について

**議員** 人間形成や学力の基礎となる読書の環境整備として、各校における蔵書率はどのようになっているのか。

また、読書ボランティアなど人的効果と今後の方向性について聞きたい。  
**教育長** 蔵書率については文部科学省の基準を十分に満たしている学校もあれば、満たしていない学校もある。満たしていないところは旧町からの町立図書館においてサーブスがなされてきたが、基準を満たすことが望ましいので、計画的に整備していくよう努力する。  
人的な環境整備としては市単独で四名の図書司書を配置しており、読書ボランティアの活動も加わり、図書室の環境整備

がよくされており、子ども読書活動に大きな効果を上げています。これからは家族読書を特に推奨して、人間的に幅の広い子ども育成に努めていきたい。

**議員** 四名の図書司書に、本の購入に際しても内容吟味など、力を借りたらどうか。

**教育長** 現在、そこまでやっていなかったが、早急に実施したいと思う。

大島、崎戸における  
小中高一貫教育  
はどうなる

**議員** 学校適正配置基本計画の答申の中で大島、崎戸地区の小中高一貫教育、一町一中学校などは保護者の理解や十分な地域説明会が必要である。

**教育長** 統廃合を進めるにあたり、保護者や地域の方々になかなか理解してもらえないことが大きな問題となり、長い期間を要した。しかし、新しい学校施設や教員の数、どんな指導が受けられるか、課外クラブ、スポーツなど学校がどのように

活気づくかを具体的に提示することで理解を得た。  
**議員** 大島、崎戸地区における小中高一貫教育は県教委との協議も必要であり、計画全体を示すことはできないと思うが、現段階での可能な説明を聞きたい。

**教育長** 現在、高校改革の第二次懇話会が開催されており、年末までにはその方向性が出ると思っている。その時点で明らかかな方向が見えるものと思っている。



将来的には小中高一貫教育を目指す大崎高校

後期高齢者医療制  
度の説明について

**議員** 出前講座などの説明会も必要だが、このように制度が複雑化してし

まうと、説明会をすればするほど混乱する恐れもある。

名前と保険証番号を言えば、個人に直接対応できる体制も必要では。

**保健福祉部長** 全体的な説明会も必要だが、個別的な家庭の状況に応じた説明をしないと理解されないと思う。総合支所も含めて対応できるように体制を整えたいと考えている。

**議員** 二十一年度はさらに見直しが行われ、制度自体が細分化されていく。大混乱が起ることも当然ながら分かっており、前もって十分な説明体制を整えなければならないと思うが。

**保健福祉部長** 今年度の問い合わせ、苦情などに対するサンプルも採っている。これらを教訓として、どこに問題があったか、どんなことを聞きたいかなどを点検していく。

二十一年度の賦課期日までには十分な説明ができるよう、個別対応の相談も含め、説明体制の組織化、充実化を図りたい。

初予算に、地域経済対策事業費として計上できないか。

**市長** 決算不用額については、現在の不確定な情勢の中では、予算編成段階での的確な予測が困難で、見込み違いによる不用額も生じている。

大きな要因は競争入札制度による落札差金や効率的な予算執行による執行残であり、このことにかかわる減額補正による決算調整を行っていないために、実質収支による

繰越額が膨らんでいる。次年度の当初予算は骨格予算となる予定であり、緊急経済対策については今後の国・県の動向を見ながら、連携した対応をしていきたい。

その他の質問として

その他の質問として、大崎地区における、中高一貫教育の構想についてを質問した。



建設作業現場

すぎもと ひでのぶ  
杉本 秀伸 議員



## 市立病院の改革の方針は

**議員** 民間移譲の方針を決定した経緯は。

**市長** 現在のまま存続すれば、年間二億円程度の財政負担が必要。よって公での病院経営は断念した。

**議員** 医療検討委員会の答申に基づいて、今年七月に出された基本方針では、民営化ということではなかったが、どのような議論がなされたのか。

**市長** いろいろな改革の方法があるが、できるだけ早く実施しなければと考えたからだ。

**議員** 市立病院の現状をみた場合、民営化すれば問題が解決するののか。

**市長** 経営者の質にもよるが、民営化すれば人件費は大幅に減るし、経営者が努力する。



西海市立病院

**議員** 市の方針は公立病院の責任を果していない。市立病院の経営不振の原因がどこにあるかを全く考えず、民間に丸投げするよつなものだ。病院職員は一生懸命頑張っているが、実質の経営者が経営改善に全く手をつけていないと思うが。

**市長** これは公立であるためのひずみであると思う。民間であれば医者も経営者も努力するだろう。議員 市立病院の問題点は明かにされている。病院自身での経営改善の対応ができていない。これでは住民の理解は得られないと思うが。

**議員** 経営改善のために様々な議論をしたというが、議会や運営委員で改革や民営化について全く議論されていない。民営化の前に努力することがあるのではないか。経営者の努力が全く見えない。経営責任は誰にあるのか。

**市長** これまで二年間努力してきたが、存続につながるような経営改善にならなかった。そのため民間移譲しかないと判断した。

**議員** 民間移譲で医療への信頼が確保できるのか。万一、不採算の時、撤退や規模縮小のおそれはないか。

**市長** 少なくとも信頼性は今より充実すると思う。採算が合わない場合、市が補助する必要がある。

あさだ ゆきお  
浅田 幸夫 議員



## なぜ返還しない、「まちおこし公社」貸付金

**議員** この問題は、四月十五日、市民が、経営破綻した、大島まちおこし公社に対し、運転資金四千二百万円を貸し付けたのは不当として、監査委員に監査請求をした。

これを監査委員は、四月十七日に受理した。六月五日貸付金四千二百万円を七月三十一日までに山下市長に返還するように勧告した。

① 期日まで勧告に応じない詳しい理由を問う。

② 勧告を無視したことは法令上問題ないか問う。

③ 住民が訴訟を断念した事をどう受け止めているか問う。

**市長** 住民監査請求を受けた監査委員の勧告に依らず、七月三十一日、返

還を拒否した。① 勧告に応じなかった理由は、本件勧告の主文と理由の欄に掲げる市長が損害を与えた理由(原因となる行為)が食い違っており、監査委員がどのような理由で、市長が市に損害を与えた、と言っているのか定かではなかった。加えて、監査委員の勧告や報告書の中には、ほかに多くの疑問点があること。

そのうえで、監査委員が主文や、その理由のなかで述べる事項から斟酌し、市長が市に損害を与えたと言える事実は存在しない。したがって、勧告の措置を行うことができなるとの結論に至った。

② 住民監査請求それ自体にも、監査委員の勧告にも、法律上の拘束力は無い。監査委員の任命は別個の行為。③ 住民訴訟を断念したことは特に意見はない。

## 村山一正氏を市職員になぜ採用

**議員** 七月一日から、市長

ほりかわ まさのり

堀川 政徳 議員



**企業誘致の  
取り組みは**

**質問** 百人雇用創出プロジェクトについて、企業及び候補地選定の現状と今後の計画について。

**市長** 現在、調査事業の業者選定のため企画提案をプロポーザル方式により募集を行っている。

今後、提出された提案書をもとに事業者の選考を行い、今月中には事業に着手し、営業活動のための資料を作成して、本格的な営業活動を展開していく計画。

また、工業団地の造成を行うかは、本調査の結果、算定された造成に係る概算事業費や、先行開発のリスク等を勘案しながら、実施の可否を検討する。

**質問** 地域高規格道路仮称大串インター付近への

企業誘致について、どのように考えるか。

**市長** 企業が立地するうえでの最大のポイントは、何と言っても交通アクセスであり、地域高規格道路が完成し、仮称大串インターが設置されると、長崎市と佐世保市を結ぶ中間に位置する周辺地区は交通アクセスの利便性が格段に向上し、西海市内の中でも発展が見込まれ、企業立地の適地としても期待できると考える。適地確保については、企業立地調査の結果をふまえて判断をしたい。

**大串十字路  
周辺地区整備の  
取り組みは**

**質問** 交流の玄関口として、地域再生の拠点として整備すべきと考えるが、

**市長** 総合計画をふまえながら、具体的な事業展開について協議検討を進めていくが、この整備計画についても再度検証を行い、高規格道路が完成した後の交通量の推移等をふまえたうえで、総合計画のなかでの位置づけや財政計画など慎重に検討したい。

**地球温暖化対策の  
取り組みは**

**質問** 取り組みの現状と対策は。

**市長** 関係団体や事業者と協力を行い、九州統一及び県下一斉の取り組みに併せて、マイバグキャンペーンの実施や廃棄物の減量化の周知啓発活動を実施し、市民、消費者の地球温暖化防止に対するさらなる意識向上に向けて啓発を行う。

市役所の取り組みとして、実行計画の実施状況の検証と地球温暖化対策の推進を図るために、庁内温暖化対策委員会を設置して、実行計画の確実な実施に向けて協議を進めていく。



工事中の高規格道路仮称大串インター

1…提出された設計対象に対する発想・解決方法等の提案を審査し、設計者を選定する方式

候補であった村山氏を企画振興部理事としてなぜ採用したのか。市民から、困惑した声を聞く。その理由について伺いたい。

今の市役所の職員で十分務めは果たせると思う。市長候補として戦った二人が一緒に仕事をしている姿を市民になんと説明するのが伺いたい。

② 市長候補であった村山氏を理事に採用することは、次の市長選挙と関連があるのか伺う。  
③ 村山理事の任期は今年度末となっている。後七ヶ月しか任期がない。任期中に解決できないことも考えられる。採用したのであれば、ノウハウを十分職員に

仕込んでいただきたい。市長に伺う。

① 村山氏を起用した理由は、市が早急に解決すべき重要課題の旧長崎オランダ村跡地の活用、西海楽園の再生、市民病院の経営改善がある。

これらの諸問題の解決に一定のメドをつけていただくために任用した。

② この問題はそのような小さな問題ではなく、西海市のために協力をお願いしている。

③ 村山氏は、あらゆる分野において、卓越した人物である。職員も仕事ぶりを見ながら、十分学んでほしい。



利活用が待たれる旧長崎オランダ村

なかの よしお

中野 良雄 議員



小・中学校の統廃合は住民の理解を第一義に

**議員** 八月二十五日小・中学校適正配置基本計画が答申された。

それによると小中学校は複式学級の解消、中学校はクラス替えが可能な学校規模に統廃合する計画となっている。

小中学校は明治初期から地域の学校として住民とともに歩んできた歴史が



西海北中学校



西海南中学校

ある。小・中学校の統廃合にあたっては地域住民の理解を得ることを第一義に進めるべきだ。

**教育長** 現在、複式学級が小学校十七校のうち七校。また、中学校八校のうち二校、クラス替えができない小規模校が三校となっている。

そこで、子どもたちの学習の場として望ましい教育環境を検討していただき、八月二十五日に小・中学校の適正規模及び適正配置の答申を受けた。

平成二十一年に実施計画大綱を策定し、直ちに住民説明会を開催し計画を進める考えである。

住民意識の反映についてはPTA代表や行政区長代表を策定委員に任命

し、地域住民の声が反映できるよう配慮している。今後も地域住民の意見を十分配慮して進めたい。

住民の要望に即応できる総合支所へ

**議員** 総合支所は四課体制から二課体制となり、総合窓口制度を導入して一年が経過した。現状をどう把握しているか。

また、総合支所は災害・緊急時の対応を任務としているが、現状は住民の要望に対する現地調査や本庁との対応などが日常業務化している。

そこで、総合支所長に予算と権限を与え小規模補修等に即応できる体制とすべきだ。

**市長** 昨年七月に組織・機構を見直し、総合支所を二課体制とし、窓口業務を一つの総合窓口で行うことで、これまで以上のサービスを提供できる体制とした。

総合支所長には本庁の部長と同等の権限を与えている。

また、各総合支所には百万円の予算を配分して緊急性の高い小規模事業

に対応している。

市長・市議選挙の投票時間短縮を

**議員** 平成十七年の合併最初の市長・市議会議員選挙は選挙結果が判明したのが深夜の午前一時から午前二時であった。

選挙結果については候補者はじめ市民は、一刻も早く知りたい思いであると考える。

来年は改選時期となっているが、投票の締切時間を現在の午後八時から二時間短縮して午後六時とする考えはないか。

**選挙管理委員長** 投票時間の短縮は経費削減や開票結果を早く選挙人に知らせる一定の効果がある。

一方、各種選挙の午後六時から午後八時までの投票者数が千人を越えており、これらの選挙人の権利を侵害するのではないかと懸念もある。

今後、投票時間を短縮することにより生ずる効果等について検討し結論を出したい。

いた としきた

井田 利定 議員



民間主導で公の施設を早期に運営をすべき

**議員** 指定管理者により運営されてきた公の施設（西海市実顕農場及び西海農産加工センター）が指定期間内である現在閉鎖中である。

現在に至るまでの経過また現状は。

**市長** 平成二十年五月三十日付けで指定管理者の代理弁護士から倒産の通

知があり、指定取り消しについて協議を行い、調整期間を設けて、六月三十日付けで指定を取り消した。

**議員** 施設の今後の運営方法は。

**市長** 西海市農業振興公社の事務所及び直営農場として管理する。

**議員** 現在の公社の職員体制での運営は難しいのでは。職員の増員など、公的資金の投入より民間による運営が良いと思うが。

**市長** 利活用については公社の理事会、幹事会等で協議する。

**議員** 市の責任において危険箇所の改修を急げ

**議員** 広域農道（通称オレンジロード）は通行量も増え、大変便利になっている反面、県道日ノ坂瀬川港線との交差点は、平山郷方面からの見通しが悪く非常に危険である。農道の管理者である西海市として、改善策を検討しているか。



西海農産加工センター

たぐちのほろ

田口 昇 議員



西海市の緊急地域  
経済対策について

**議員** 景気後退、原油、鉄鉱石等の高騰、生産資材の値上げ等による農業、漁業、商工業者の現状把握は。

**市長** 農業部門において原油高騰による施設園芸の燃料費の増加、肥料、農業生産資材の値上げ、輸入穀物減少による畜産



値上がりする原油

飼料の高騰など生産コストを販売価格に転嫁できず経営の危機にある。

漁業燃料油代のコストに占める割合が高く昨年と比較して燃油価格も七割程度度上っている。所得向上には燃油経費削減が喫緊の課題である。

商工業においても全国的にマイナスイノベーション傾向が続き、市内中小企業も厳しい経営状況にある。商工会において平成十八年度入会十件脱会十九件うち廃業十二件、平成十九年度入会十八件脱会三十四件うち廃業二十六件、以上のことから公共事業の減少、高齢化、後継者不足など大変厳しい状況である。

**議員** 対策会議の設置と事業の取り組み今後の対応について伺う。

**市長** 会議は副市長を長として関係部長、総合支所長で構成し二回開催、現在まで五十八件三千六百万円の手当を決定適宜着工できる事業から着手する。建設関連以外の他産業分野においても各部署にお

いて支援策を検討したい。若者の定住促進と働く職場の確保について

若者の定住促進と働く職場の確保について

**議員** 「百人雇用創出プロジェクト」「ながさき田舎暮らしプロジェクト」事業、企業誘致に向けての適地調査、企業立地奨励制度の実績と事業の進捗状況について伺う。

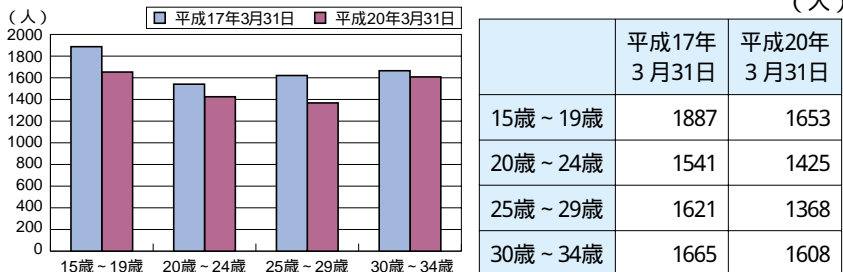
**市長** 企業立地適地については産地地域活性化基金の採択を受けて、プロジェクト方式により業者を選考、市内全域から候補地を選出する。プロジェクト事業の実績がないため、積極的にPRを行う。

**議員** 市内高卒者の就職状況、人口の流出を抑制し定住を促す「定住奨励金制度」の創設は。

**市長** 平成二十年三月卒で市内就職者二十三人（一六・五％）市内企業による地元就職説明会はなし。他の自治体においては住宅取得に対する助成、固定資産税の減免などの支援があり、本市においても若者の雇用の場を確保し、定住を促進することには最優先に取り組み課題である。提案され

た制度についても課題を研究し、実施に向けて前向きに検討する。2:UJエターンを促進することを目的として、特に県外の方を対象に、長崎県や各市町のことを知っていただき、住みたいと思わせ、さらに実際に住んでいただくためのPR活動や受け皿の整備を包括的に行う。

西海市若年層の推移



た制度についても課題を研究し、実施に向けて前向きに検討する。2:UJエターンを促進することを目的として、特に県外の方を対象に、長崎県や各市町のことを知っていただき、住みたいと思わせ、さらに実際に住んでいただくためのPR活動や受け皿の整備を包括的に行う。



改修が急がれる交差点

地域活性化に向けた観光行政の推進を

**議員** 地域活性化に向けてたまちづくり政策として観光圏整備法が成立しているが、新たな支援策を活用しての政策を検討しているか。

**市長** 観光圏の取り組み、政策の実現については、観光地の広域的な連携が必要であるため、今後近隣の市町を始め他県との連携を模索し、長崎県観光推進本部とも連携を図り、実現に向け検討する。

**市長** 県道が上位路線であるため広域農道側に一旦停止の規制及びカーブミラーの設置を行い、また県道側にもブルーの舗装で運転者に注意を喚起している。

**議員** 交差点付近は霧が発生しやすい場所であるが、危険度が高くなる。法面カットの計画はないか。

**市長** 法面のカットといった改善策の検討は行っていない。今後、交通安全協会、警察署、土木事務所とも協議し改善策を検討する。

- ①基金残高
- ②民間の申請件数
- ③市独自の申請の有無と

議員 新産業活性化基金の活用を早急に図るべきである。

議長 新産業活性化基金の活用を早急に図るべきである。

副市長を委員長に、審議会を設置し事業選定を行っている。

議長 緊急地域経済対策事業を実施している。

市長 農漁業は、もちろん建設関連等中小企業は、厳しい状況にある。

議長 改革には、痛みを伴うが、故郷事業への依存度の高い地方では、企業の倒産が相次ぎ、農漁業者も疲弊している。

プロジェクトチームをつくり、浮揚策を講じるべきと思うが、市長の見解を伺う。

議長 改革には、痛みを伴うが、故郷事業への依存度の高い地方では、企業の倒産が相次ぎ、農漁業者も疲弊している。

議長 改革には、痛みを伴うが、故郷事業への依存度の高い地方では、企業の倒産が相次ぎ、農漁業者も疲弊している。

議長 改革には、痛みを伴うが、故郷事業への依存度の高い地方では、企業の倒産が相次ぎ、農漁業者も疲弊している。

議長 改革には、痛みを伴うが、故郷事業への依存度の高い地方では、企業の倒産が相次ぎ、農漁業者も疲弊している。

議長 改革には、痛みを伴うが、故郷事業への依存度の高い地方では、企業の倒産が相次ぎ、農漁業者も疲弊している。



田川 正毅 議員

たがわ まさき

H20年度産炭地域新産業創造等基金助成事業採択状況  
20年申請件数7件

単位：千円

No.	地域	事業実施主体名	事業名	事業概要	申請事業費	助成額
1	西海市	(有)山口農産	お茶生産団地育成事業	荒廃農地を活用したお茶生産団地の造成及び荒茶加工所整備 茶園植付、茶園造成、防除機導入	62,970	27,346
2	西海市	(有)浅田鉄工所	新素材グレーチング部品製作のための新工場建設事業	ニッケル含有率の低い新素材によるステンレスのグレーチング製造工場新設	87,796	65,847
3	長崎市	池島アーバンマイン(株)	廃自動車シュレッダーダスト等のリサイクル処理及び金属系発生資源からの合金鉄製造事業	①廃自動車シュレッダーダスト等のリサイクル事業 ②廃触媒等金属系発生資源などを原料に合金鉄製品を製造・販売する事業	2,380,600	1,040,000
合計					2,531,366	1,133,193

平成十九年度は申請件数六件、助成額二億六千

今後の方針は、市長 市の方針としては観光振興事業および企業立地適地調査を行い、各部署横断的な基金活用プロジェクト会議において積極的活用を図る。基金残高、採択件数は別表のとおり。

地域間競争を勝ち抜く農業を築こう！

議長 農業振興について、食の安心・安全を目指し環境保全型農業の推進、耕作放棄地対策はどうか。

市長 農業委員会が行った耕作放棄地調査を基に農地情報の集約を図り認定農業者、農業生産法人等に農地の流動化・集積を図っていく。

議長 地域間競争を勝ち抜くための方策は、

市長 アスパラガス、温州みかん、ドリンク茶等地域性を活かした生産に取り組まれている。市としても、各種の支援を行っていく。

漁業施設整備を図れ！

議長 漁業振興について、資源の減少、魚価の低迷燃料の高騰で出漁を見合わせている漁業者もいる。市内各漁業の水揚高と直面する課題と対策を問う。

市長 西彼漁協(四千四百八十万)・瀬川漁協(六千五百五十万)・西海大

崎漁協(八億四千万)・大瀬戸漁協(七億四千五百万)である。

問題は、山積みしているが、漁業者・漁協・行政の連携を強め、平成二十一年度事業実施の折には、積極的に財政面での支援を予定している。

安心・安全な水産物の安定供給、西海市の多様に富む水産資源を活かした儲かる水産業を目指し、漁獲量、魚価、就労者の確保を目標に政策を展開する。

議長 水産課を設置し、本格的漁業対策を講じては。

市長 組織の見直しを含め充実を図っていく。

議長 ブランド化を図るため、さらに冷凍庫・真空パックの装置等を備えた加工所の設置・整備を行うべきでは。

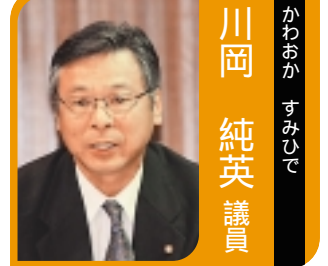
市長 大瀬戸町漁協に冷凍・冷蔵庫等を整備するため、国・県に対し、現在、情報を発信し計画推進していく。



老朽化している大瀬戸漁協の冷凍庫

川岡 純英 議員

かわおか すみひで



西海市の第一次産業活性化にかかわる行政の取り組みは

議長 教育委員会部門について。

市長 学校給食における食材の地場産物の活用状況は、米は一〇〇%で、他の食材の活用率も、平成十七年度が五二・六%、平成十八年度が五九・二%、平成十九年度では六二・八%と年々増加しており、取り組み効果が見られていく。

今後、地産地消を推進し、旬の食材を生かした献立づくりも工夫し、二学期には週四回の米飯給食を試行、児童生徒及び保護者の意見を聞きながら、適正な米飯給食の回数について検討していく。

また、本年度からすべての小学校に食と農業への関心を高めるため、農業体験活動を授業として組み入れている。

議長 保健福祉部門について。

市長 市民への栄養知識の普及、啓発及び地域の食育を推進するため、百十四人の食生活改善推進「ヘルスマイト」の育成を行っている。

今年度、西海市食育計画を策定することとしており、食文化の継承、食習慣改善、生産者と消費者の交流等、食の安全・安心を含めた西海地域全体の推進計画となるよう関係各部署及び市内の関係団体と連携し、取り組んでいく。

地産地消の取り組みは、第一次産業の活性化等に連動することであり、今後とも関係部署や生産者と連携し、西海市のすぐれた旬の食材を活用した「食を基本とする市民の健康づくり」を展開し、本市の健康づくり情報等を市内外に発信するなどさらなる第一次産業の活性化に向け、一層の取り組みを推進していく。





いけだ まさはる  
池田 政治 議員

住民監査請求・  
監査結果報告書の内容は

**議員** 請求に対して、監査委員会の判断のなかで、不当な支払いまでとは断定しがたいと判断した大島町の経緯とその根拠は、**監査委員** 監査委員合議によるもので、詳細な審査経過については、監査結果報告書のとおり。  
**議員** 請求人陳述は、何人で、その内容は、**監査委員** 詳細については、係争中であり、司法権の侵害にあたるおそれがあるので、差し控えさせていたのだ。  
**議員** 公表された内容の中で質問している。  
どのような内容だったのか。  
**監査委員** 係争中であり、司法権の侵害にあたるおそれがあるので、ご理解

をいただきたい。

**議員** 公表された内容について、質問をしている。我々市民として知る権利がある。  
お答えください。

**監査委員** ただいま係争中であり、ご理解ください。  
**議員** 公表された内容のお尋ねを一切受け付けないのか。

**監査委員** (議会選出の監査委員と)合議制であり、内容について、私の意見は言えないので、ご理解いただきたい。  
**議員** 住民監査請求は、再雇用されたとあり、監査結果報告書では、継続雇用となっている。その意味の判断は何か。  
**監査委員** 再雇用をして、一日たりとも休まず、そのまま継続されているという解釈である。

**議員** 監査委員が、不当な支出までとは判断しがたいという考え方が大事な意味を持っている。これについては、敬意を表します。  
判断した根拠は何か。  
**監査委員** 合議制ですので、何遍も言っていますように、ご理解をいただきたい

い。

**議員** 公表された内容で裁判とは全く関係ないでしょう。  
当事者でもないのだから、どうか。

**議長** 公表された範囲内での判断は、答弁できないのか。  
**監査委員** 合議制であり、また、係争中でもあるので、ご理解いただきたい。

**議員** 裁判とは、全く関係ない。  
どの部分を指して、根拠とされたのか。  
**監査委員** ご理解をいただきたい。

**議員** 「臨時職員の取り扱いについて、事務手続き上、公専等の処置をしなかった。」理由として、これが挙がっています。私は、公専をしなかったことよりも、その前に、まず働いていた職員さんたちに、意向調査をして、引き続き再雇用によって、新市で働いていただけかどうかということ、調査されていると思う。そのことが、重要なことである。  
意向調査によって、五十一名の方は、それにこ

たえて事務手続きがなされた。

何ら、問題はないと判断するが、どうか。  
**監査委員** 監査は実査主義である。書類等、あるべきものがない。

しなければならぬことがしていないということを書くのであつて、そういうことで判断をして、問題としては、裁判という制度があるということである。

**議員** 建設部門について。

**市長** 里道、水路は、住宅三戸以上あれば、原材料費及び機械借上料を100%補助する制度を定めている。  
農道、作業道の場合、コンクリート舗装、一部補修などの要望には、西海市農地等整備工事費補助金の交付を行っている。また、平成十九年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組みられている地区では、農道や水路の維持管理費のうち一定の経費について、補助が受けられる。

今後もし引き続き、地区や農業者からの要望があれば、内容を精査し、支援を行っていく。  
**議員** 産業振興部門について。  
**市長** 農業では、生産段階から市場の動向を調査し、売れる農産物の生産に取り組み、農協などの販売促進活動に積極的に協力していく。

共販組織で販売できない農産物は、地産地消の取り組みをより一層推進するため西海市直売所・加工所連絡協議会と連携

を密にして対応していく。

水産業では、水産資源の回復のため、各種の種苗放流事業、イカ芝設置事業などの水産資源増殖事業に対する支援並びに新規就業者確保のための漁業就業者支援事業の取り組み、魚価向上のための施設整備、生産基盤としての漁港整備など、漁協などと連携を密にして対応していく。  
**議員** 市長の考えは、

**市長** 国政・県政に対しては希望される各種事業に対し強力な支援を行い、消費者のニーズにあった農水産物の生産と生産コスト削減を目指し農水産業の安定経営に向けた取り組みを推進していく。

農業者、漁業者に対しては希望される各種事業に対し強力な支援を行い、消費者のニーズにあった農水産物の生産と生産コスト削減を目指し農水産業の安定経営に向けた取り組みを推進していく。



はらひこし たつひこ  
**原口 龍彦** 議員

**議員** 崎戸、大島地区  
防災無線の整備を  
急げ

**議員** 崎戸、大島地区の防災無線の屋外受信局は塩害により腐食が進行し、また、総合支所や聞こえづらい地区に設置している個別受信機もメーカーに在庫品がなく、修理ができない状況にある。崎戸、大島（江島、平島も含む）整備時期はどのようになっているのか。

**市長** 両地区とも昭和六十年に整備されており、二十三年が経過して老朽化も著しいことから平成二十一年度から実施設計を行い、平成二十二年年度から整備を行うことになっている。巨額の事業費が必要なので、補助事業採択に向けて万全の体制で対応したい。

生命、財産の保全を目的とするシステムであり、迅速、確実に情報を伝えることが重要な役割になっている。合併に伴い、同じ市でありながら、防災無線が整備されていない地域と整備されている地域の格差問題が発生している。



裏山崩壊場所（江島）

**総務部長** 行政において住民の財産を守ることが非常に重要な使命であり、これを基本に防災対策に臨みたい。

行政区長（自治会長）からの要望は受けており、優先順位は崎戸地区から先にやるべきという基本的な計画を持っている。現在それに向けて準備をしているところである。

**議員** 崎戸、大島でも個

別受信機は全家庭に設置するの。

**総務課長** すべての世帯に個別受信機を整備する計画だが、自分のところは不要であるとか、放送がうるさいという方もおられ、最終的には各家庭の意向調査による配置ということを考えている。

一元的放送、衛星情報システムの導入は

**議員** 防災情報を本庁舎から一元的に発信する考えは、また、衛星防災情報瞬時警報システムの導入についてはどう考えているのか。

**総務課長** 本庁一括の統一した防災無線設備にする考えは今のところ持っていない。また、衛星放送を活用した放送設備の整備は視野にいれなければならないと思う。が、当市ではまだまだそこまでは至っておらず、もう少し先になるものと考えている。

被災者支援制度  
創設の考えは

**議員** 風水害による崖崩れ、家屋倒壊等の被害を被った高齢者、一人暮らし、など社会的弱者にとつての復旧作業は困難をきわめる。復旧作業にかかる経費の支援制度創設の考えはないか。

**市長** すでに災害弔慰金及び見舞金に関する条例を制定しており、支給対象に火災も加えている。その他に国民健康保険税

**議員** 災害救助法の適用を受けたい災害で裏山が崩壊し、そこに住むお年寄りが何もできずに困っていたとき、例外的措置として、市長の判断により、消防団を出勤していただいた事例もある。

このような例外的部分の市単独制度創設のための条例制定が重要ではないのか。

**市長** 趣旨がわかったので、整備に向けて協議をしていきたい。

## 意見書

郵政民営化の見直しに関する意見書

郵便、貯金、保険のサービスが、将来とも郵便局において確実に提供され国民の利便に支障が生じないよう、法的な見直しを含め、郵政三事業が一体のサービスとして運営されるべく必要な措置を講じることを、強く要請する。



西海郵便局

原油価格高騰対策に関する意見書

市民生活の安定や農林水産業や商工会の経営安定のため、原油価格高騰に対する抜本的補助制度の創設と、農林水産業者や商工業者の直接補助制

度などの具体的かつ効率的な財政支援策を講じるよう強く要望する。



崎戸港の漁船

道路整備の安定的な財源確保を求める意見書

(1) 活力ある地域づくりのため、地方が真に必要なとしている道路整備を計画的に推進し、効果的かつ効率的に国民の期待する道路整備が実現できるよう、地方の声や実情に十分配慮すること。

(2) 地域の実情に柔軟に対応するため、今後も地方公共団体の財政力にに応じた交付率の引き上げなどを含んだ、自由度の高い交付金制度を継続すること。

(3) 道路特定財源化にあたっては、納税者の意見を十分に踏まえた上

ながた りよついち

永田 良一 議員



市営のアンテナショップについて

**議員** 西海市のアピールを高めるため続けられている。しかし、多額な赤字が累積している。今後の経営について。

**市長** 今年度から経営改革策として、四月十日に出荷者協議会を設立し、体制を整える。また長崎市の消費者を本市の生産地や加工所等へ招き、安全・安心な食材を提供していることを確認してもらい、参加者によるPRをお願いしたいと考えている。

**議員** 出荷者協議会は各町体制でいるのか。  
**産業振興部長** 六事業所で、農家個人四十六名、西海町三十一名、西彼町五名、大瀬戸町十一名、大島町一名、崎戸町四名となっている。

**議員** 公的直売所に法的に運搬業の問題点は発生しないのか。

**産業振興部長** 出荷者協議会の会員で運送するの  
で抵触はない。

**議員** 出荷者協議会へ集荷販売委託、二百八十六万二千六百九十九円、出荷者十一時〜四時までパー  
ト代二名分、二百三十六万九千八百三十一円、合計五百三十二万一千円が  
出荷者協議会に支払いと  
なる。

これまでの累計赤字は  
一千六百万と多額になっ  
ている。西海市の情報発  
信基地の役割、この効果  
はどのように評価するの  
か。

**市長** 質問者と私達の考え  
方があるようだ。  
この地域の特  
産物を長崎と  
言わず、福岡、  
東京にも設け  
たいが近い地  
域の長崎に設  
けて西海市を  
アピールして  
いくことが、  
一定の赤字が  
出てきても行



赤字が続く市営アンテナショップ（長崎市築町）

政に課せられた仕事とし  
ては、やむを得ないと判  
断する。

**議員** 農産物の販売は、「民」に任せて、「公」  
はよりよい特産物を作り  
育てることに、支援する  
ことが本来の行政業務と  
思われる。西海市の農家  
が今一番行政に望んでい  
ることは、イノシシによ  
る被害である。現在まで  
の被害総額は。

**産業振興部長** 今年にな  
つて急激に農産物の被害  
は増えている。集計等に  
各関係団体の協力を願っ  
て集計に努力する。

西海市立病院民営  
化について

**議員** 市長は、七月二十  
八日議会全員協議会にて、  
市単独による経営存続は  
困難と判断し民営化に向  
けて、検討すると発言さ  
れた。その後どのように  
なっているか。

**市長** 民間移譲が最善の  
方策であるが、非公務員  
独立行政法人、指定管理  
者制度など、それぞれメ  
リット・デメリットを多  
方面から検証する必要性  
から調査、研究を支持し  
ている。

**議員** この病院の事につ  
いては毎回の様に質問  
されている、企画振興部  
理事村山氏の役割は。

**企画振興理事** 私の役割  
は、民営化、民間移譲の  
方針が決まった後のセー  
ルスの役割である。まだ  
三つの選択肢で絞り込ま  
れている。しかし、その  
方針に基づいて、具体的  
な対象となる医師の確保  
ができるのか等、問題も  
多い。

で結論を得るとともに、  
財源配分のあり方や各  
地方団体への影響を十  
分に検証し、必要な道  
路整備財源を安定的に  
確保すること。

米原子力潜水艦「ヒュー  
ストン」の冷却水漏洩に  
関する意見書

- (1) 佐世保港の安全性に関  
する政府見解を具体的  
に示すこと。
- (2) 放射性物質漏洩の徹底  
した原因究明と具体的  
な再発防止策を米国に  
求め、速やかに公表す  
ること。
- (3) 原子力艦船の安全性に

関する政府見解を具体  
的に示すこと。  
(4) 今般の事故発生に伴っ  
て改善された原子力艦  
船の安全性に係る情報  
の連絡、通報体制を遵  
守すること。

- (5) 佐世保港におけるモニ  
タリング体制のさらなる  
充実のために、長崎  
県や佐世保市が要望し  
ている佐世保港南部地  
区へのモニタリングポ  
スト増設の早期実現を  
図ること。
- (6) 佐世保市の原子力艦原  
子力防災訓練に米軍の  
参加を要請すること。



高規格道路の橋脚部分（小迎から八木原をのぞむ）

# 市民の声

私は定年退職を期に、終の住みかを都市部にするか、郷里にするかと、ずい分迷った末に都会ではできない田舎ぐらしを楽しみたいと思ひ、郷里に帰ることに決めました。

郷里での生活を始めて五年目に合併劇がおこり、新生、西海市誕生という歴史的な出来事に遭遇することになりました。

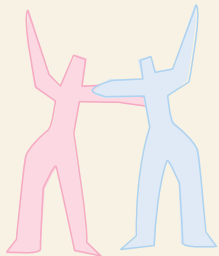
高齢化と過疎化が進行していて、財政的に厳しい五つの町の合併でありましたが、私の住む所は、この合併によってどのように変わっていくのか、期待感を持って成り行きを見守ってきました。

早いもので、今年で合併して丸三年が過ぎ四年目に入りましたが、期待してありました合併効果はまだ実感できません。

サービスの低下や負担増など、「合併してあまりよかことがなかった」という、市民のマイナスイメージや、これからどう変わっていくのかわからない不安の会話をよく耳にします。西海市は未だに寄合所帯の域から抜けきらず、旧町時代からの問題処理に力が費やされて、新市づくりが疎かになっているのではないうか。また、職員間も、まだ五つの町の垣根が完全にはとれておらず、協調性に乏しい面があると聞きます。これでは市民が望む「新市づくり」は道遠しの感じがします。それぞれが大きな痛みを乗り越えての合併です。市民が、将来に夢を描いて自分の町に住めるような「新市づくりの具体策」をもつと積極的に市民にわかるように、行政と議会が協力して推進していただきたいものだと思っております。

里づくりの基本目標「暮らす」「働く」「安心する」「学ぶ」が絵に描いた餅で終わらないためにも、財政が厳しい状況にあることはよくわかっ

## 合併と新市づくりに思うこと



しておりますが合併特例債は、主旨に添って正しく使われているのでしょうか。また、財政運営はご承知のように「入るを計って出るを制す」が基本です。収入は一定で限りがありますので、財政健全化のためにも極力無駄な支出がないように努めてほしいものです。特に予算の執行については必要性や費用対効果等十分に検討していただきたいものです。人口減と過疎化も深刻な問題です。高校を卒業すると就職や進学で故郷を離れ殆んど戻って来ません。若者の働く場がないのがそのことに拍車をかけています。その対策として企業誘致がありますが、本市の地理的条件からあまり期待できませんから、基幹産業である農漁業に力を入れたがよいと思います。しかし、今農漁業は高齢化で、後継者問題を解決しなければ発展は望めません。この際に思い切った市の後継者養成のための支援が必要であると思います。若者の定住が増えれば過疎化の歯止めにもなり町に活気が出ると思います。

西海市民（大瀬戸町）

市民の皆様からのご意見を募っています。

議会事務局宛

TEL

〇九五九（三七）〇〇七五

FAX

〇九五九（三七）〇二二六

## ＊後記

### 編集

各地区で運動会が開催され地区民の交流が盛んになされたことと思います。そういったことと思ひます。そういう意味で、この運動会は意義があります。

秋と言えば実りの秋。今年は台風の被害もなく、稲はたわわに実っていました。ミカンは稔年と言われていますが、収穫量が多いことを期待します。さて政治に目を向けてみますと、全く元気が感じられない昨今です。公共事業の減少に伴う、中小建設業の倒産・廃業はとまらず、一種の無力感さえ漂っています。

倒産した会社の従業員は、「ハローワークに行き仕事を探しているが、なかなか仕事が見つからない。西海市内に働く場が少ない。市内に働く場があれば何とか市内で働きたい。」と嘆いていました。

企業誘致は、二年や三年ではできません。しかし、誰が見ても、企業を誘致し、雇用を増やさなければ、人口減少に歯止めをかける事はできません。市を挙げて、企業誘致に積極的に取り組む姿勢が大切です。

（広報委員一同）